

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和8年9月9日

水曜日

第5567号

目次

告 示

- | | |
|-------------------|---|
| ○土地区画整理組合の事業計画の変更 | 1 |
| ○指定障害児通所支援事業者の指定 | 2 |

公 告

- | |
|----------------------|
| ○大規模小売店舗立地法による意見書の概要 |
|----------------------|

告 示

富山県告示第408号

土地区画整理組合の事業計画の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第39条第1項の規定により朝日町泊駅南土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

令和8年9月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 組合の名称

朝日町泊駅南土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成29年12月15日から令和11年3月31日まで

3 施行地区

下新川郡朝日町平柳字埋田、字角地、字上折戸、字北川原、字久保、字島崎、字清水、字袖川原、字大面、字出戸、字中田、字梨子木、字南原、字西川原、字畑直、字水尻、字道上及び字向田の各一部

下新川郡朝日町平柳字荒角地、字梨ノ木及び字畷地の全部

4 事務所の所在地

下新川郡朝日町道下1170番地 4

- 5 設立認可の年月日

平成29年12月15日

- 6 変更認可の年月日

令和8年9月9日

富山県告示第409号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和8年9月9日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害児 通所支援の 種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務 所の所在地	名称	所在地
児童発達支 援・放課後 等デイサー ビス・保育 所等訪問支 援	令和8年9 月1日	1650200445	一般社団法 人 Ponteとやま	砺波市宮森 303	Com-ponte	高岡市戸出 町2丁目12 -7

公 告

大規模小売店舗立地法による意見書の概要について

令和8年4月3日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出について、同法第8条第2項の規定により意見書の提出がなされたので、同条第3項の規定により公告し、当該意見書を縦覧に供する。

令和8年9月9日

富山県知事 新 田 八 朗

- ## 1 店舗の名称及び所在地

(仮称) アルビスタピス店 高岡市福岡町下蓑385

- 2 店舗を設置する者 アルビス株式会社
 - 3 市町村の区域内に居住する者等の意見の概要
駐車場の自動車の出入口の位置に関すること ほか
 - 4 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課
 - 5 縦覧期間 令和8年9月9日から令和8年10月9日まで
-

